

令和8年 第4回八頭町議会臨時会 提案理由

令和8年5月29日

議案第64号

教育長の任命につき同意を求めることについて

令和8年5月3日より空席になっております本町教育長として、野田 大和(のだ ひろかず)氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

野田氏の経歴を申し上げますと、平成14年4月に旧の郡家町役場に奉職され、合併後は、企画課、教育委員会、地方創生室、税務課などを経て、令和6年からは税務課長、令和8年4月からは教育委員会次長を歴任されました。

同氏は、これまでの豊富な行政経験を通じ、教育振興に対し極めて高い熱意を有しておられます。その信条は、家庭、地域及び学校との緊密な連携はもとより、次代の八頭町を担う子どもたちの健全な育成を図り、人権が尊重されるまちづくりを推進することにあります。

野田氏が持つ教育行政への深い理解、現状認識、豊かな識見と誠実な取組姿勢は、本町の学校教育及び社会教育を牽引する教育長として、真に適任者であると確信するものであります。これまでの行政キャリアを遺憾なく発揮し、教育行政の諸課題解決に向け、邁進していただけるものと期待しております。

任期は令和8年6月1日から令和11年5月31日までの3年間であります。

議案第65号

八頭町国民健康保険税条例の一部改正について

令和8年度の国民健康保険税率につきましては、去る5月18日に開催した国民健康保険運営協議会において、慎重にご審議をいただきました。

本年度から子育て施策の拡充に充てる原資となる、「子ども・子育て支援納付金分」が創設されたことから、従来の医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分に加え、子ども・子育て支援納付金分の税率も検討をいただいたところであります。

本年度は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分は、一人当たりの平均保険税額を前年度程度にとどめ、子ども・子育て支援納付金分が追加となる税率案で答申を受けました。

この度、運営協議会の答申を尊重し、八頭町国民健康保険税条例の所要の改正を行うものです。